

お知らせ

第6次日高市総合計画後期基本計画を策定しました



問い合わせ 政策秘書課政策調整担当

総合計画とは、本市のまちづくりの方向性を定めた計画で、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。

前期基本計画の計画期間が令和7年度をもって終了しましたので、前期基本計画の振り返りを踏まえ、後期基本計画を策定しました。

○基本構想(令和3年度～12年度)

○基本計画(前期：令和3年度～7年度、後期：8年度～12年度)

○実施計画(3年間(毎年度見直し方式))

後期基本計画では、市民ワークショップにおける意見・提言の中から、「SDGs達成に向けた『市民や地域の取組』」を明記するとともに、行政や市民、地域が一体となって、取り組んでいくことを目指します。

また、人口減少が進む中、住民満足度を高め、市民ニーズに応える持続可能な日高市を構築していくため、「持続可能なひだかづくりへの8つの重点事項」として、次のとおり定めました。

8つの重点事項

- ①少子高齢化・人口減少社会への対策
- ②地域公共交通の充実
- ③企業誘致の推進・商工業の活性化
- ④安心・安全な暮らしの実現
- ⑤健幸のまちづくりの推進
- ⑥ゼロカーボンシティの実現
- ⑦DXを進めスマートで持続可能な行財政運営
- ⑧市民参加・ボランティア

お知らせ

市役所の組織を変更しました



問い合わせ 政策秘書課政策調整担当

市民サービスの向上を目指し、市役所の組織を変更しました。主な内容は次のとおりです。

課	内容
政策秘書課	<p>担当の再編 組織を効率化し、政策実現を進めていくため、政策推進担当と企画調整担当を政策調整担当に統合しました。また、よりスピード感を持って行政情報の広報を行うため、広報広聴に関する事務を市政情報課から政策秘書課に移し、広報広聴担当を新設しました。</p> <p>事務の移管</p> <p>担当の新設</p>
総務課	<p>担当の再編 総務課の各施策、特にコミュニティ関係施策の拡充を図るため、担当を見直し、人権推進・男女共同参画担当と自治振興・国際交流担当に変更しました。</p>
産業振興課	<p>事務の移管 各施策における成果の拡充を図るため、総務課からふるさと納税関係事務、都市計画課から商工誘致関係事務を産業振興課に移し、産業振興課商工観光担当を観光担当と商工労政担当に再編しました。</p> <p>担当の再編</p>
交通政策課	<p>課の新設 市民にとって必要な交通政策を推進するため、市民生活部に交通政策課を新設し、危機管理課から交通政策に関する事務を移しました。</p> <p>事務の移管</p>
市民課	<p>担当の新設 マイナンバー関係事務の体制強化を図るため、市民課にマイナンバー担当を新設しました。</p>
障がい福祉課	<p>担当の新設 地域における相談支援の中核的な役割を担い、相談体制の強化を図るため、障がい福祉課に基幹相談支援センター担当を新設しました。</p>
都市計画課	<p>課の再編 まちづくり事業の強化を図るため、市街地整備課を廃止し、当該所管事務を都市計画課に統合しました。</p>